

平成26年第10回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成26年6月5日（木）14時00分から14時38分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

住吉徳彦、奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、理事 中村潤、理事兼総務部長 川添弘人、
教育企画部長 吉田法稔、総務課長 大場茂嘉、教職員課長 原田靖、
高校教育課長 米原泰裕

6 会議

14時00分、住吉委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第26号議案は、奥田委員から、人事に関する案件のため非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

・ 条例の提案に対する意見の申出について

原田教職員課長から、平成26年6月議会に提案される福岡県職員の配偶者同行休業に関する条例案について、知事から意見の聴取があり、福岡県教育委員会の事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき教育長が臨時代理したので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものである旨の説明があった。

本条例案は、地方公務員法の一部改正により、公務において活躍することが期待される有為な地方公務員の継続的な勤務を促進するため、公務員である職員が外国で勤務等をする配偶者と生活を共にすることを可

能とする配偶者同行休業制度が創設されたことに伴い、本県においても必要な規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、同行配偶者は就業できないと思うが、現地で無給のボランティア活動を行うことが可能かどうかとの質問があった。

これに対し、原田教職員課長から、職員としての身分は保有しているため、報酬を受け取る場合には許可が必要となるが、無報酬の活動については制限がないとの説明があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

・本県公立高等学校就職状況について

米原高校教育課長から、高等学校就職状況については、毎年、文部科学省が調査を実施しており、全国の調査結果が公表されたことを受け、本県分について報告するものであるとの説明があり、具体的には、平成25年度末の就職希望者数5,095人のうち就職決定者数は4,865人であり就職決定率は95.5%となっていること、平成25年度末の学科別の就職決定率などの報告があった。また、今年度からの新規事業として、就職決定率が低かった普通科を中心に、高校生キャリア教育推進事業を実施し、進路未定者や早期離職者の減少に努めていくとともに、強化月間を指定しての全教職員による企業訪問や求人開拓等の取組について引き続き実施していくとの説明があった。なお、新規高等学校卒業生の求人倍率や就職決定率は改善傾向にあるが、引き続き危機感を持ちながら関係機関と緊密な連携を取り、生徒の進路実現に努めていくとの説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、就職未定者の経過状況について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、就職未定者についても学校で引き続き進路支援を行っており、4月末時点で就職未定者数は減少している旨の説明があった。

次いで、奥田委員から、就職後の離職率について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、厚生労働省のデータによると、福岡県に就職した高校生の3年後離職率は43.7%であり、全国平均の39.2%よりも上回っている旨の説明があった。

これに対し、奥田委員から、離職者についても出身校で引き続き支援やアドバイス等を実施しているかとの質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、基本的にはハローワークでの対応になると思うが、卒業生が学校に来た場合にはアドバイス等を行う旨

の説明があった。

次いで、住吉委員長から、就職決定者数における正規、非正規職員の割合について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、就職決定者は正規職員であるとの説明があった。

次いで、住吉委員長から、平成25年度まで配置されていた就職指導員について、今年度の状況について質問があった。

これに対し、米原高校教育課長から、今年度の就職指導員の配置については予算の都合上困難であったとの説明があった。なお、今年度から高校生キャリア教育推進事業を実施しており、15名のキャリアコーディネーターを高校へ配置し、就職先開拓ではなくキャリア教育の支援、特にインターンシップの受入れ先の開拓等を通じて、生徒の就業意識を高めることへの支援を行っていく旨の説明があった。

これに対し、住吉委員長から、就職指導員からキャリアコーディネーターへと変更になり、指導員数が減少となっているが、来年度の就職状況にひびかないようサポートしてほしいとの要望があった。

次いで、久保田委員から、希望外の就職先に就業しても、すぐには離職しないような指導を行い、離職率を軽減してほしいとの要望があった。

次いで、奥田委員から、早期離職については、問題を解決できる心の強さを指導する必要があるとの意見があった。

住吉委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

公開審議はここまでとされ、住吉委員長から傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

(2) 議事

・第26号議案 福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会委員の人事について

米原高校教育課長から、福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員会規則第5条の規定に基づき、福岡県県立学校いじめ防止対策推進委員の人事を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、第26号議案は原案どおり可決された。

住吉委員長が閉会を宣言し、14時38分閉会した。